

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（9月23日）

（新たな検疫措置関連サイトの復旧）

【ポイント】

●9月10日の領事メールにてナイジェリアの新たな検疫措置に係る支払い・ポータル・オンライン・サイトに不具合が発生し、入国後のPCR再検査費用の支払い等ができない模様である旨お伝えしましたが、今般、ナイジェリア当局は、同サイトが復旧したとして、すべての渡航者は、同サイトを通じた登録を行うよう案内していますので、御注意ください。

●国際線の再開の一方、8月19日の領事メールにて御案内いたしましたとおり、現在一時退避中の邦人の皆様におかれましては、御帰任を検討される際には、慎重に御検討いただき、その結果、当国への帰任が決まった際には、お手数ですが、大使館（領事班）（visanigeria@la.mofa.go.jp）まで御連絡いただけますようお願いいたします。

●ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）によれば、9月22日午前時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計57,613例に増加しています。

●邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 ナイジェリア入国に当たっての新たな検疫措置（ポータル・サイトの復旧）

（１）９月１０日の領事メールにて、ナイジェリアの新たな検疫措置に係る支払い・ポータル・オンライン・サイト（<http://nitp.ncdc.gov.ng>）に不具合が発生している旨御案内しましたが、ナイジェリア当局は今般、同サイトが復旧したとして、すべての渡航者は、同サイトを通じた登録を行うよう案内しています。また、ナイジェリア当局は同時に、同サイトを通じて入国後のPCR再検査の予約及び検査経費の支払いを強く推奨しています。これらは、当局から航空会社にも通知している由ですので、ナイジェリア行きのフライト搭乗に当たり、PCR事前検査の陰性証明及び同サイトを通じた登録が厳しくチェックされるものと思われます。

（２）当館で把握している留意事項としましては、以下の諸点がありますので、御参考としてください。

（ア）同サイトを通じて、個人情報の入力やPCR再検査の予約を行うと

「Temporarily QRコード」が発行され、再検査費用の支払いを行うと「Permanent QRコード」が発行され、搭乗チェックイン時や入国時、後者のコード提示が求めら

れる。

(イ) 同サイトを通じた支払いを行う際、ナイジェリア国内で発行されたデビットカードを使うと手続きがスムーズとの報告があります（日本で発行されたクレジットカードなどでの支払いも可能ですが、上記（２）（ア）の「Permanent QR コード」が発行されない、又は発行までに時間がかかるという報告がありました。この場合、クレジットカードでの支払い証明書類が必要となる可能性があります。）

(ウ) 出発前に取得する PCR 検査陰性証明は搭乗チェックイン時、トランジット時、及びナイジェリア入国時などで頻繁にチェックされる模様ですので、失くさないようにする必要があります。また、ナイジェリア入国時、同証明書のハードコピーの提出が求められますので、必要に応じて事前にコピーを取っておくことが推奨されます。

(３) ナイジェリア当局によれば、ナイジェリア入国後の PCR 再検査費用は、検査施設によりますが、1 件当たり 4 2, 7 5 0 ナイラ～5 0, 4 0 0 ナイラとなる由であり、また、1 0 歳未満のお子様につきましては、出発前 P C R 検査及び入国後の PCR 再検査の対象外とする由です。

詳細は、ナイジェリア疾病予防管理センター（N C D C）の次のサイトを参照ください。 <https://covid19.ncdc.gov.ng/nitpfaq/>

(４) 当該ポータル・サイトの運用などについて、新たな進展があれば、改めてご案内いたしますが、ナイジェリアへの渡航に当たりましては、N C D C や連邦航空局などのツイッター情報などを通じて、最新の情報を入手するようお願いいたします。

2 一時帰国中の邦人の皆様へ

8月19日付け領事メールにおいて御案内しましたとおり、現在一時退避中の邦人の皆様におかれましては、外務省発出のナイジェリアに対する感染症危険情報（レベル3）及び3月31日付けの広域情報にもかんがみ、当国における感染状況等をよく御勘案の上、御帰任の時期については慎重に御検討いただけますと幸いです。

なお、御検討の上、仮に、当国へ帰任される日程が決まった際には、お手数ですが、その旨大使館（領事班）（visanigeria@la.mofa.go.jp）まで御連絡いただけますようお願いいたします。

3 ナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染状況

ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）が9月22日午後11時25分（当地時間）時点で発表した感染状況は以下のとおりです。

(1) 累計感染者数： 57,613人

(2) 退院者数： 48,836人

(3) 死亡者数： 1,100人

(4) 現在感染者数： 7,677人

(5) 各州における感染状況は以下のとおり。（全州にて感染確認。）

(ラゴス州) 19,055人

(FCT) 5,583人

(プラトー州)	3, 3 0 4人
(オヨ州)	3, 2 3 3人
(エド州)	2, 6 1 5人
(カドゥナ州)	2, 3 5 9人
(リバース州)	2, 2 6 3人
(デルタ州)	1, 8 0 0人
(オグン州)	1, 7 7 2人
(カノ州)	1, 7 3 4人
(オンド州)	1, 6 0 6人
(エヌグ州)	1, 2 8 5人
(エボニー州)	1, 0 3 8人
(クワラ州)	1, 0 2 5人
(アビア州)	8 8 1人
(カツィナ州)	8 4 8人
(ゴンベ州)	8 3 9人
(オシュン州)	8 1 7人
(ボルノ州)	7 4 1人
(バウチ州)	6 9 2人
(イモ州)	5 6 2人
(ベヌエ州)	4 7 3人

(ナサラワ州)	449人
(バイエルサ州)	395人
(ジガワ州)	322人
(エキティ州)	317人
(アクア・イボム州)	288人
(ナイジャー州)	259人
(アダマワ州)	234人
(アナンブラ州)	232人
(ソコト州)	161人
(タラバ州)	95人
(ケビ州)	93人
(クロス・リバー州)	85人
(ザムファラ州)	78人
(ヨベ州)	75人
(コギ州)	5人
合計	57,613人

4 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

（了）